

子どもたちを大人の政治・争いに 巻き込むのではなく、 すべての子どもがのびのび 学べる社会こそ、平和の礎

2013年1月24日、愛知朝鮮高級学校の生徒と卒業生は、
自らが原告になり、高校無償化制度から排除されたことを訴える

「国家賠償請求裁判」を提起しました。

生徒・卒業生が原告になるということはどういうことでしょう…

私たちは、朝鮮高校生への差別に反対し
平等な就学支援金の支給を求めます。

2010年4月にスタートした高校無償化制度-公立高校授業料無償化と私立学校等生徒への就学支援金の支給は、「教育についての、すべての者の権利を認める」と謳った国際人権社会権規約13条を基本理念としています。

「家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくる」-文部科学省は、高校無償化の目的をこのように説明しています。

高校無償化により、2010年度の経済的理由による高校中退者数は前年度比38.9%減り、高校への再入学者は13%増えるなど、高校を諦めずに進む子どもが増えています。

高校無償化はまた、それまで公立学校、私立学校と同じ「学校」と認められず、「各種学校」の地位におかれ、国からの補助を受けられなかった外国人学校の生徒にも、私立学校の生徒と平等な支援の道を切り開くものでした。実際に、多くの外国人学校に対して、無償化が適用されています。

しかし、おなじ日本の高校生でありながら、就学支援金の対象から除外された子どもたちがいます。全国に10校ある朝鮮高校の生徒たちです。

政府は2013年2月20日、朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致事件などを理由として、朝鮮高校に対する無償化の根拠省令を無くすことを決めたのです。

日本と朝鮮民主主義人民共和国の関係などを理由として、日本で生まれ育った子どもたちが学びの支援から閉め出されているのです。

知ってください 伝え広げてください

学習会講師として、交通費実費のみのご負担で弁護士を派遣します。少しでも関心をお持ちの方は、お気軽にご相談下さい。このリーフレットを周りにいる大切な方々に届けてください。無償化ネット愛知では会報誌「トトリ通信」を発行しています。バックナンバーをご希望の方はご連絡下さい。



力を貸してください

今後、裁判を進めていくにあたって、たくさんの費用がかかります。裁判支援金にはこの裁判を多くの人に知らせるリーフレット・チラシ・裁判資料等の作成費、通信費、原告裁判参加費・裁判実務費などが含まれます。



300万円を第一目標
としています。どうかみなさま、
裁判支援のカンパに
ご協力お願いいたします。

また、署名、街頭での活動、集会、朝鮮高校生との交流、裁判情報などを公式ブログで発信しています。
お時間のあるときに、できる範囲で是非お力を貸して下さい。

カンパは下記口座までよろしく願いいたします

①郵便振替払込口座

口座番号 **00810-9-198143**
加入者名 **朝鮮高校無償化ネット愛知**

②他金融機関からゆうちょへの振込

銀行名 **ゆうちょ銀行 店名 089 (ゼロハチキュウ)**
店番 **089 預金種目 当座預金**
口座番号 **0198143**
名義 **朝鮮高校無償化ネット愛知**

③イオ信用組合

イオ信用組合名古屋支店 普通口座 **1092042**
名義 **朝鮮高校無償化ネット愛知 李博之 (リヒロユキ)**

ホームページ <http://www.mushouka.aichi.jp/>

ブログ <http://musyokanetaichi.blog.fc2.com/>

【このリーフレットの問い合わせ】

弁護士法人名古屋北法律事務所 (妻・矢崎)

〒462-0819 名古屋市北区平安2丁目1-10 第5水光ビル3階

TEL.052-910-7721 FAX.052-910-7727

함께 함께해요 ~共に行動しましょう~ 해요

すべての子どもが
のびのび学べる社会を！


朝鮮高校生への就学支援金の支給実現に
ご協力お願いいたします！

高校生の声

人は生まれた時、その生まれる環境を選べません。僕は生まれたその時から在日朝鮮人でした。日本では在日朝鮮人が肩身の狭い思いをしているのはずっと感じてきましたが、もし日本学校へ通っていたら、自分が在日朝鮮人であることを隠そうとしたり、自分の生まれ育った環境に対して、背徳感もちながら生きていかなければいけなかったかもしれません。今頃は、自分の民族にも、在日同胞社会にも誇りを感じています。

朝鮮学校高校無償化除外は、そんな僕の誇りに大きく突き刺さりました。自分が人生の中で一番信じて、一番素晴らしいと思っていたものは、日本政府にとって煩わしくて邪魔で、あからさまな差別の対象だったのです。僕は日本政府に言いたい。あなた達は民族の誇りを守るために、一日も休まず2時間半の登下校をしたことがあるか？自分たちの学校を守るために、真夏の一番暑い時期に何時間もピラを配ったことがあるのか？と。

僕たちは、自分たちの学校や誇りが、日本社会にも認められて、手を取り合って助け合って、そんな社会が生まれることを強く望んでいます。

高校3年生 

就学支援金制度…日本のすべての子ども達が学べるように成立した制度。しかし、日本政府は、「北朝鮮と国交がない」「北朝鮮は敵対国」という理由で、その対象から朝鮮学校だけ除外したのです。どうしてそんなことで、私たちが仲間外れにするのでしょうか。制度の対象は私たち学生です。国の関係で決めてもいいのですか？

ウリナラのことを話す政治家、テレビアナウンサー、電車の広告、みんな誤解しています。でも、もしみんなが少しでもウリハッキョ、ウリ学生達に関心を持って知ろうとしてくれたら、誤解なんて生まれるでしょうか？すべての問題の解決策、それは理解すること、相手のことを知ろうとする心だと思います。私はウリハッキョが大好きです。そんなウリハッキョをもっと沢山の人の人に知ってもらいたいです。

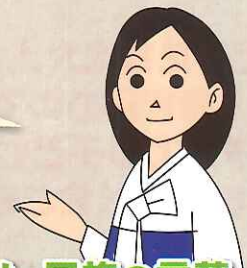
 高校2年生

ウリ=私たち

ウリナラ=私たちの国

ウリハッキョ=私たちの学校

生徒・卒業生が原告となって国を訴えました。
共に考え、共に行動して下さい！



すべての子どもには、民族の言葉、
自国の価値観を学ぶ権利があります

外国人学校のように、日本政府とは違う見方で社会や歴史を教えている学校の生徒に、税金を投入するのはおかしいという考えがあります。しかし、すべての子どもには、民族の言葉、自国の価値観を学ぶ権利があります。外国人も納税の義務を負担しており、義務だけを押しつけて権利を取り上げるのはおかしい話です。

過酷な歴史の中で育まれた
朝鮮民主主義人民共和国との関係

朝鮮学校は義務教育学校ではないとの理由で、閉鎖命令—警察権力による校舎からの生徒の排除という過酷な弾圧を受けました。貧困のため学校運営が困難を極める中、朝鮮民主主義人民共和国は1957年から教育援助費を送り、朝鮮学校への支援を続けました。

このような中で培われた同国との関係を理由に、政府が再び朝鮮学校の生徒を差別することは、果たして許されるでしょうか？

無償化からは除外、
特定扶養控除の廃止は適用
—ますます重くなる家庭の負担

高校無償化の実施に伴い、2011年から、高校生がいる家庭の税負担を軽減する特定扶養控除は廃止されました。就学支援金を受けられない朝鮮高校生の保護者の負担は、無償化前よりも大きくなっているのです。これは二重の差別にあたります。

朝鮮学校は朝鮮語で学べる
日本の制度に準じた学校

朝鮮学校とは、日本に在留する朝鮮人子女のため、朝鮮語で教育を行う民族教育学校です。日本の植民地期に禁止されていた朝鮮語・朝鮮の歴史などを教えるため、終戦直後から在日朝鮮人が自主的につくりあげた学校です。この民族教育学校という性格から、国籍の限定はありません。韓国・朝鮮籍、日本国籍、中国国籍など、朝鮮にルーツを持つ様々な子どもが学んでいます。

永住者の学校であるため、日本と同じ6・3・3制を採用しています。

朝鮮高校生への就学支援金
不支給は明確な差別

朝鮮高校生は就学支援金支給の対象から除外されました。文部科学省の省令改悪にあたっては拉致問題や朝鮮学校と朝鮮総聯との関係性がその理由になりましたが、これは朝鮮高校生には何の関係もないものです。就学支援金の対象とされた外国人学校（中華学校、韓国学校、インターナショナルスクール等39校）については、国交の有無を含む国同士の関係や、教育内容は問題とされていません。子どもたちには何の責任もない政治外交上の理由で、朝鮮高校生にのみ、就学支援金を支給しないことは明確な差別です。「高校無償制度」の趣旨・目的に則り就学支援金支給の対象を制度的・客観的に判断すべきです。